

■教育大綱(改訂素案)

		第1期教育大綱(平成28年3月策定)	改訂の視点	第2期教育大綱(案)	第3期教育振興基本計画
基本理念		○地域を愛し 地域に愛され 未来にはばたく“はびきのっ子”の育成 ○羽曳野に息づく歴史・文化を誇りに 心身ともに健やかに 磨きをかける 学びの実現	○修正なし	○地域を愛し 地域に愛され 未来にはばたく“はびきのっ子”の育成 ○羽曳野に息づく歴史・文化を誇りに 心身ともに健やかに 磨きをかける 学びの実現	①夢と志をもち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する ②社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する ③生涯学び、活躍できる環境を整える ④誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する ⑤教育政策推進のための基盤を整備する
1		生涯にわたる基礎を培う 就学前教育・保育の充実		生涯にわたる基礎を培う 就学前児童の教育・保育の充実	教育政策の目標
①		<質の高い幼児教育> 生涯にわたる人格形成や義務教育への基礎を養うため、一人ひとりの子どもに応じた質の高い幼児教育に取り組みます。	○「人格形成」を具体的に表現 ○「幼児教育」の表現を修正	<質の高い幼児期の教育> 子どもの学習の芽生えや健やかな成長を促すため、好奇心や探求心、基礎的な生活習慣を養うとともに、義務教育への基礎を培うため、 <u>幼児期から一人ひとりの子どもに応じた質の高い教育</u> に取り組みます。	(1)確かな学力の育成 (2)豊かな心の育成 (3)健やかな体の育成
②		<総合的な就学前教育・保育> 多様化する子育て支援ニーズに対応するため、幼保の連携強化や一体化により、総合的な就学前教育・保育に取り組みます。	○保育ニーズの高まりや幼稚園就園児の減少への対応、施設の老朽化対応・耐震化の必要性から、認定こども園への移行を基本とした再整備による施設改善、集団活動の保障について追記	<総合的な就学前教育・保育> 保育ニーズの高まりによる待機児童の恒常的な解消を図るとともに、 <u>認定こども園の設置をはじめとした幼保の連携強化や一体化の推進、適正な集団活動の確保</u> により、総合的な就学前児童の教育・保育に取り組みます。	(1)確かな学力の育成 (2)豊かな心の育成 (3)健やかな体の育成 (5)社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成
2		子どもの生きる力を育む学校教育の充実		子どもの生きる力を育む学校教育の充実	
①		<確かな学力> ICTなどを活用した指導により、学習意欲や興味・関心を引き出し、基礎的な知識・技能の確実な修得や、学校内外の様々な人々との協働学習、多様な体験を通じた課題解決型の学習など新たな形態の学びにより、「確かな学力」を育成します。	○情報化の急速な進展による超スマート社会(Society5.0)の到来が予想される中、適切に情報ツールを使いこなす活躍できる人材の育成することを追記	<確かな学力> ICTを活用した指導を推進し、高度情報化する社会において <u>不可欠な情報活用能力、ICT活用能力を育成</u> します。また、学習意欲や興味・関心を引き出し、基礎的な知識・技能の確実な修得や、学校内外の様々な人々との協働学習、多様な体験を通じた課題解決型の学習など新たな形態の学びにより、「確かな学力」を育成します。	(1)確かな学力の育成 (17)ICT利活用のための基盤の整備
②		<豊かな心・健やかな体> 教育活動全体を通じた道徳・人権教育の充実により、豊かな情操、規範意識や他者への思いやりのある「豊かな心」と、学校保健・体育、 <u>学校給食等</u> の充実により、生涯にわたってたくましく生きるために必要な「健やかな体」を育成します。	○食育に関する取り組みの充実について追記	<豊かな心・健やかな体> 教育活動全体を通じた道徳・人権教育の充実により、豊かな情操、規範意識や他者への思いやりのある「豊かな心」と、学校保健・体育や <u>学校給食、食育等</u> の充実により、生涯にわたってたくましく生きるために必要な「健やかな体」を育成します。	(2)豊かな心の育成 (3)健やかな体の育成
③		<国際的素養の養成> グローバル化する社会において、世界へも目を向けられるよう、 <u>早期段階からの実践的な英語教育による語学力・コミュニケーション能力の養成</u> や、多様な文化や価値観への理解を深める機会を充実します。	○小学校における外国語(英語)の教科化・必修化を受け、取り組みの充実・強化に着目した表現に修正	<国際的素養の養成> グローバルに活躍するための多様な力を育成するため、 <u>外国語教育の充実・強化による語学力・コミュニケーション能力の養成</u> や、多様な文化や価値観への理解を深める機会を充実します。	(7)グローバルに活躍する人材の育成
④		<教職員の能力向上> <u>新たな形態の学びを展開するための教職員の能力・確かな指導力の向上を図り、学びの到達度に応じたきめ細かな指導</u> に取り組みます。	○児童・生徒に向き合ったきめ細かな指導の推進、教職員の業務の多様化・複雑化等を踏まえ、教職員が本来行うべき教育に関する業務に集中できるよう、必要な支援や体制・環境の整備に取り組むことを追記	<学校指導体制の整備> 教職員の資質・能力の向上を図り、新しい時代の教育を担うための教職員を養成します。また、多様化・複雑化する教職員の業務への支援とともに、多様な専門性を持つ人材との連携等により、 <u>学校指導体制・指導環境の整備</u> に取り組みます。	(16)新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等

基本方針

	第1期教育大綱（平成28年3月策定）	改訂の視点	第2期教育大綱（案）	第3期教育振興基本計画
基本方針	3 子どもの健やかな成長を支える環境づくり		子どもの健やかな成長を支える環境づくり	
	① <学校園の規模・配置の適正化> 子どもたちを取り巻く環境の変化に的確に対応し、多様な教育活動の展開や教育水準の向上を図るため、地域に相応しい魅力ある学校園づくりに取り組みます。併せて、効果的な教育活動の実現に向け、学校区の再編、合同授業などの集団教育活動や幼稚園・保育園の在り方の検討を進め、子どもたちが切磋琢磨できる、活力ある教育環境づくりに取り組みます。	○「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」において市の考え方を取りまとめているため記載を削除	<学校園の規模・配置の適正化> 子どもたちを取り巻く環境の変化に的確に対応し、多様な教育活動の展開や教育水準の向上を図るため、地域に相応しい魅力ある学校園づくりに取り組みます。併せて、効果的な教育活動の実現に向け、学校区の再編、合同授業などの集団教育活動を進め、子どもたちが切磋琢磨できる、活力ある教育環境づくりに取り組みます。	(5) 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成
	② <一貫教育の推進> 保育園・幼稚園から小学校・中学校までの円滑な接続を図るため、 <u>切れ目のない、特色ある一貫教育を推進し、義務教育学校の設置や保幼小中の連携をはじめとした教育の充実</u> に取り組みます。	○変化が激しく将来が展望しにくい状況において、社会生活を送る上で必要な知識・技能・技術を身に付けていく重要な時期であることからキャリア教育について追記	<一貫教育の推進> 保育園・幼稚園から小学校・中学校までの <u>切れ目のない、円滑な接続を図るとともに、各学校段階を通じた生きる力を育むキャリア教育を推進するため、義務教育学校における取り組みをはじめとした特色ある一貫教育を推進</u> します。	(5) 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成
	③ <学習機会の充実・支援> 家庭の経済的・社会的な要因により学力定着などが困難な児童・生徒の基礎学力の定着や学習意欲の向上が図られるよう、きめ細かな指導や学び直しの機会を充実します。	○SDGsの視点から「誰ひとり取り残さない」教育の実現に向けた記載を追記	<学習機会の充実・支援> 家庭の経済的・社会的な状況にかかわらず、 <u>児童・生徒の学力が保障されるよう、誰ひとり取り残さない、きめ細かな指導や学び直しの機会を充実</u> します。	(14) 家庭の経済状況や地理的条件への対応 (15) 多様なニーズに対応した教育機会の提供
	④ <様々な困難を抱える児童・生徒へのきめ細かな対応> いじめ・不登校等の解消に向け、学校・家庭・地域・関係機関が連携した取り組みを一層強化し、 <u>子どもの状況に応じた指導や相談体制を充実</u> します。	○障害児等への合理的な配慮を追記 ○いじめ・不登校のほか、近年ではSNSによるトラブル等の未然防止・早期発見を図るため、児童・生徒と向き合う時間の確保、スクールソーシャルワーカーとの連携をはじめとした相談支援の充実に努めるため、文章を再校正	<様々な状況にある児童・生徒へのきめ細かな対応> <u>子どもの障害や発達状況に配慮した支援の充実を図り、一人ひとりの子どもの能力・可能性を最大限に伸ばす環境を整えます。また、いじめの未然防止や早期発見、不登校など、児童・生徒が抱える不安や悩みの多様化に対応するため、学校・家庭・地域・関係機関が連携した取り組みを一層強化し、指導・相談支援体制を充実</u> します。	(15) 多様なニーズに対応した教育機会の提供
⑤ <安全・安心の確保> <u>子どもたちの安全・安心を確保するため、防犯・防災教育や学校園内の安全管理体制を充実するとともに、施設の耐震化と老朽化の対策を推進</u> します。	○学校園だけではなく、社会全体でこどもの安全・安心を確保するための記載を追記	<安全・安心の確保> 安全・安心な教育環境を確保するため、 <u>施設の耐震化や長寿命化を図ります。また、地域全体で子どもの安全を見守る環境づくりに向け、家庭・地域・関係機関等と連携・協働しながら、防犯・防災教育、感染症対策、登下校時や学校園の安全管理体制の充実・強化</u> に取り組みます。	(18) 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備 (19) 児童生徒等の安全の確保	

	第1期教育大綱（平成28年3月策定）	改訂の視点	第2期教育大綱（案）	第3期教育振興基本計画	
基本方針	4	子どもを育む学校・家庭・地域の連携	子どもを育む学校・家庭・地域の連携		
	①	<p><地域連携> 学校・家庭・地域などの多様な主体が、互いに連携協働して、地域社会全体で子どもを見守り、健全に育む地域教育力の向上を図り、教育コミュニティづくりを促進します。</p>	○修正なし	<p><地域連携> 学校・家庭・地域などの多様な主体が、互いに連携・協働して、地域社会全体で子どもを見守り、健全に育む地域教育力の向上を図り、教育コミュニティづくりを促進します。</p>	(6)家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進
	②	<p><家庭教育支援> 家庭教育の主役となる親の教育力の向上が図られるよう、親が交流・相談できる支援体制づくりや子どもの成長段階に応じた親の学習機会を充実することにより、家庭教育を支援します。</p>	○子育て経験者をはじめとした地域人材など、地域の多様な主体との連携・協力を得ながら支援に取り組むことを明示するため、記載を追記	<p><家庭教育支援> 家庭教育の主役となる親の教育力の向上が図られるよう、地域の多様な主体が連携・協力して地域全体で家庭教育を支え、親が交流・相談できる支援体制や子どもの成長段階別に親の学習機会を充実することにより、親子の育ちを支援します。</p>	(6)家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進
	③	<p><ふるさと愛の育成> 羽曳野に息づく自然、歴史・文化を通じて、学校教育での学びや体験学習により、ふるさと羽曳野を知り、地域で受け継がれる伝統や行事、様々な人々とのふれあいにより、ふるさと羽曳野への愛着や誇りを育成します。</p>	○本市固有の歴史的資源である古市古墳群の世界遺産登録を踏まえ、表現を再校正	<p><ふるさと愛の育成> 学校教育での学びや体験学習、地域社会との様々な関わりを通じて、世界遺産である古市古墳群をはじめとした歴史的資源の価値や、地域で受け継がれる伝統や行事への理解を深めることにより、ふるさと羽曳野への愛着や誇りを醸成します。</p>	(2)豊かな心の育成 (5)社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成
	5	市民の生涯を通じた学びの充実	市民の生涯にわたる学びの充実		
	①	<p><生涯学習の充実> 市民だれもが生涯にわたって、生きがいをもって心豊かで健康に暮らせるよう、ライフステージに応じた学習、文化芸術やスポーツ活動に親しめる機会や環境を充実します。</p>	○長寿社会を迎え、ライフステージに応じた体力づくりや健康づくりにおいて、スポーツを通じて個々の目標を持ちながら活動していくことが望まれている。また、文化芸術の振興を図り、地域価値の向上に努めるため、記載を追記	<p><生涯学習の充実> 誰もが生涯を通じて、生きがいをもって心豊かで健康に暮らし、人生の可能性を広げ新たなステージで活躍することができるよう、学習機会の充実を図るとともに、きめ細かな学習情報の提供に取り組みます。また、それぞれの年代や関心、適性等に応じて、スポーツ・文化芸術に親しめる機会の充実や環境の整備を図り、地域における振興を図ります。</p>	(9)スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成 (10)人生100年時代を見据えた生涯学習の推進 (13)障害者の生涯学習の推進
②	<p><地域への参画推進> 市民一人ひとりが、これまでの人生における多様な経験や知識、技能を發揮し、自主的な活動や交流を通じて、活躍できる、活力と創造にあふれる地域をめざします。</p>	○少子高齢化、人口減少等の環境変化により、社会教育においても人材の高齢化、不足等の課題を抱えているため、取組内容を示す表現に修正	<p><地域づくりへの参画推進> 市民一人ひとりが、これまでの人生における多様な経験や知識・技能を地域の課題解決や地域づくりに生かすことができるよう、NPOなど多様な主体との連携を図りながら、様々な交流や場の創出に取り組むとともに、地域づくりを担う人材の育成に努めます。</p>	(11)人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進	